

- ・ オープン市役所の取組みにご協力いただきありがとうございます。
- ・ 議題3のオープン市役所について、私からご説明申し上げます。

- ・ まずはじめに、先に（3月27日のメールにて）各所属の皆さまにお知らせしておりますとおり、平成25年度から、オープン市役所に係る担当が、これまでの政策企画室「公開制度等担当」から「広報担当」となります。引き続きご協力をお願いいたします。

- ・ オープン市役所については、ご存知のとおり、究極の情報公開として、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」という趣旨のもと、昨年1月から、「庁内会議のオープン化」を皮切りに取組みを開始いたしました。

- ・ 昨年の4月25日には、オープン市役所のホームページを開設するとともに、施策プロセスの見える化について、（政策企画室で実施している施策のうち、5施策について）モデル試行を開始し、①施策の概要、②施策を実施することとなったきっかけ、③今後の予定、④進捗状況などを記載した「施策カルテ」を作成し、ホームページに掲載・公表いたしました。

- ・ その後、7月2日からはモデル試行を全所属に拡大し、今年3月

15 日からは本格運用を開始したところです。

- ・ その「オープン市役所」の運用について、本日は 3 点のお願いがございます。
- ・ 1 点目は、「施策プロセスの見える化（施策カルテ）」について、各所属におかれましては、オープン市役所の趣旨をご理解いただき、ページの掲載、更新を進めていただいておりますが、4 月 4 日現在で、各所属からご報告いただいた施策のうち掲載済カルテは 198、未だ、掲載されていない施策が 42 となっております。また、掲載済みであっても内容が更新されていない施策もありますので、速やかに掲載・更新をしていただきますようお願いいたします。
- ・ 次に 2 点目ですが、「要綱・要領等のオープン化」についてでございます。今年の（成 25 年）1 月 21 日から公表しておりまして、公表可能と回答いただいた要綱等が 3,184 に対しホームページへの掲載済要綱等は 2,820 となっております。こちらにつきましても、掲載されていない所属におかれましては、速やかに掲載をお願いいたします。また、要綱・要領等について、改廃があった場合や新規に策定された場合は、各所属において修正・削除や新規の掲載を適宜行っていただきますよう、あわせてよろしくお願いいた

します。

- ・最後に3点目は「庁内会議のオープン化」についてでございます。
市政運営の透明化及び説明責任をより一層推進する観点から、「庁内会議のオープン化」として、庁内会議について、会議要旨や会議資料をホームページに掲載していただき、意思形成プロセスの見える化に努めていただいているところです。実態調査にご協力いただき601の会議を対象としておりますが、現時点で掲載されております会議は159となっております、公表されていない会議が数多く見受けられます。

今後とも、適正な事務処理を確保するために、お手元の3月27日付の文書にもありますとおり、意思決定に際しては、適正な専決権者による決裁を経たうえで、その意思形成に至る「局議」等の会議要旨等の公文書を適正に作成し、「庁内会議のオープン化」により公表するよう、所属内で周知を徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

- ・説明は以上でございます。
- ・今後とも、オープン市役所の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。